

## ○オンライン申請はすべての登記所で可能ですか？

(情報番号 1320 全1頁)

オンライン庁として法務大臣の指定を受けた登記所にする不動産登記の申請は、インターネットを利用して行うことができます。

平成17年3月に、さいたま地方法務局上尾出張所が最初のオンライン庁として指定され、その後、平成20年7月をもって全ての登記所がオンライン庁に指定され、オンライン申請が可能となっています。

不動産登記のオンライン申請対象登記所については、法務省ホームページ「不動産登記の電子申請について」(<http://www.moj.go.jp/MINJI/minji72.html>)を御覧ください。